

みんなで

チャレンジ! ゼロカーボン

# 令和7年度 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 「重点対策加速化事業」採択について

令和7年8月21日

新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ  
事務局：新発田市環境衛生課



## 重点対策加速化事業とは

2030年温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けては、脱炭素先行地域だけでなく、**全国各地で地方公共団体・企業・住民が主体となって、排出削減の取組を進めることが必要**です。

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」では、地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた**複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して国が支援**を行っています。

令和7年6月11日  
事業採択



## 事業計画の特徴

- 1 事業者向け支援においては、**重点エリア（工業団地エリア・田園エリア）**を設定し、当該エリアへ設備導入を行う場合や市独自の省エネ診断補助制度を活用した場合、**優先枠の設定や補助率の引き上げ**を行う。
  - ① **工業団地エリア**では、再エネを導入することで**企業誘致**を図る。
  - ② **田園エリア**では、地中熱利用設備や高効率空調設備を施設園芸農家のハウス・施設で利用し、**ブランドいちご「越後姫」の栽培における脱炭素化**を目指し、環境配慮型農業モデルを構築する。
- 2 **個人及び重点エリア外の事業者向け設備導入**においては、「**再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度**」に登録されている事業者を通じて設備導入を行った場合は、**補助率を引き上げる**。  
更に、個人向けの設備導入にあたっては、市費による上乗せ協調補助を行う。
- 3 上記、**登録事業により申請手続きや設備導入相談を行う「ワンストップ支援サービス」**を構築し、市民及び事業者の負担軽減を行うことで、スムーズな設備導入を支援する。  
市内の地域金融機関による**新たな融資制度「脱炭素支援パッケージ（仮称）」**の**開発**に向けて検討を進め、本事業を活用する事業者の支援を行う。また本支援パッケージは、本事業の終了後も継続する。

※ 2030年度までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。

## 事業計画の効果・費用

### 再エネ導入

4,880kW

### CO2削減

52,244  
t-CO2

### 事業費

6.9億円

### 交付金額

3.8億円

### 計画期間

令和7年度  
～  
令和11年度

準備期間：令和7年度  
事業実施：令和8～11年度

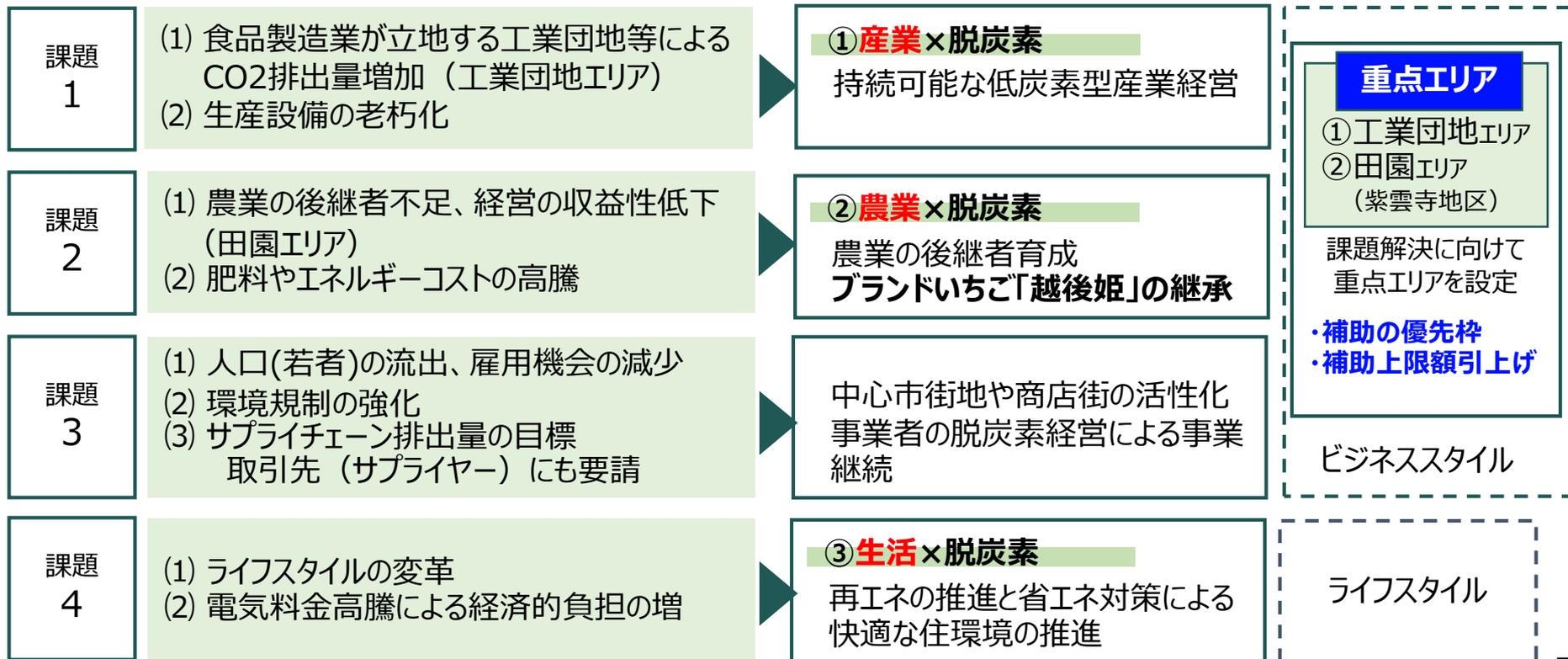
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して、**2025年度からの5年間を集中期間**として、市民・事業者・市がそれぞれの取組を**着実に軌道にのせるためのスタートダッシュ**を図るため、設備導入を進め**産業・家庭部門の重点的な脱炭素化を加速**させる。加えて、**地域経済の活性化を図る。**

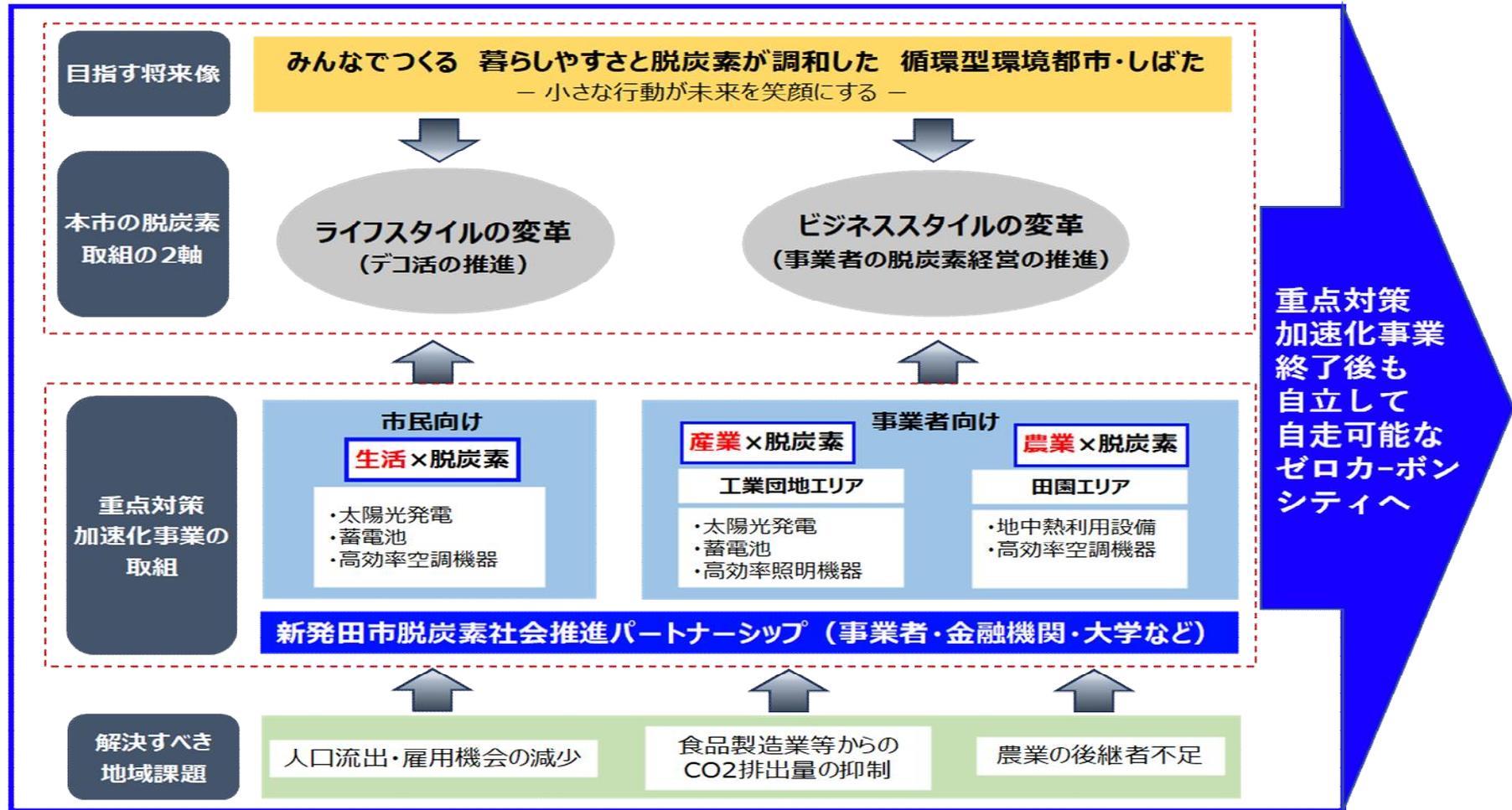
# 1. 地域課題と解決に向けた脱炭素の取組

## 脱炭素をツールとして地域課題を同時解決

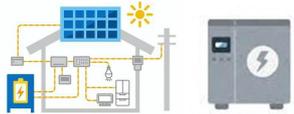
### 地域課題

- (1) 産業部門からのCO2排出量の抑制
- (2) 中心市街地や商店街の衰退





### 3. 事業計画（支援メニュー）

対象設備	概要	市民	事業者
<b>① 太陽光発電設備</b> 	自家消費型太陽光発電設備導入費用の一部を補助	○	○
<b>② 蓄電池</b> 	蓄電池導入費用の一部を補助 ※ 事業者は、①の太陽光発電と同時導入(付帯設備)であること	○	○
<b>③ 高効率空調機器</b>  <p>※ 事業者は、施設園芸に限る。</p>	高効率空調機の導入費用の一部を補助 ※ 従来の機器に対して30%以上省CO <sub>2</sub> 効果が得られること	○	○ ※
<b>④ 高効率照明機器</b> 	高効率照明（LED）の導入費用の一部を補助 ※ <u>調光制御機能を有するLEDに限る</u>	—	○
<b>⑤ 地中熱利用設備</b>  <p>※ 事業者は、施設園芸に限る。</p>	地中熱の導入費用の一部を補助	—	○ ※

### 3. 事業計画（支援メニュー）

■ 補助金額は、重点エリアや再エネ・省エネ設備取扱登録事業者の活用など、条件に応じて金額が異なります。また、件数は、令和8～11年度の総計となります。

対象設備	市民			事業者		
	交付率	上限金額	件数	交付率	上限金額	件数
① 太陽光発電設備	7万円/kw以内	31万円	336件	5万円/kw以内	250万円	64件
② 蓄電池	4.7万円/kwh以内	35.5万円	190件	4万円/kwh以内	200万円	12件
③ 高効率空調機器	1/2	10万円	105件	1/2	200万円	4件
④ 高効率照明機器	—	—	—	1/2	100万円	64件
⑤ 地中熱利用設備	—	—	—	2/3	550万円	4件

※ ①、②の市民分と⑤の上限金額は、市費を追加で上乗せした金額となります。

## 4. 支援に向けた主な取組

### (1) 事業者向けの省エネ診断補助金制度の創設（R7.8.1～開始）

- 企業が実施する省エネ診断を促進するため、省エネ診断費用の一部を補助する新たな補助制度を創設
- 診断結果に基づき、環境負荷の低減とコスト削減に向けて、重点対策加速化事業活用による再エネ・省エネ設備導入を支援

### (2) 重点エリアの設定

- 工業団地エリア、田園エリア（紫雲寺地区）を重点的に支援し、再エネ・省エネ設備の導入促進を図るため、優先枠と補助上限額を引き上げて支援

### (3) 再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度の創設

- 市内（又は県内:条件付）事業者による再エネ・省エネ設備の設置・施工機会の提供により地域経済の活性化を図る
- 金融機関と連携した低金利ローンなどの金融商品の紹介

### (4) ワンストップ支援サービスの創設

- 相談から補助金申請（代理）等、補助金交付までの窓口を一元化し、ワンストップで申請者をサポート

### (5) 再エネ・省エネ設備導入促進と地域経済の底上げ

- 再エネ・省エネ設備取扱事業者を活用して設備を設置した場合に、補助上限額を引き上げることで、設備の導入促進と地域経済の活性化を図る

### ■ 脱炭素経営に取り組むことのメリット

#### 1 優位性の構築

他社より早く取り組むことで「脱炭素経営が進んでいる企業」や「先進的な企業」という良いイメージを獲得できます。

#### 2 光熱費・燃料費の低減

年々高騰する原料費の対策になります。  
企業の業種によっては、光熱費が半分近く削減できることもあります。

#### 3 知名度・認知度向上

環境に対する先進的な取り組みがメディアに取り上げられることも。  
お問い合わせが増えることで売上の増加も見込めます。

#### 4 社員のモチベーション・人材獲得力向上

サステナブルな企業へ従事したい社員数は、年々増加しています。  
自社の社会貢献は、社員のモチベーションにつながります。

#### 5 好条件での資金調達

企業の長期的な期待値を図る指標として、脱炭素への取り組みが重要指標化しています。

企業のエネルギー消費状況を把握し、環境負荷の低減と企業の生産性向上・コスト削減に向けて、**企業が実施する「省エネ診断」を促進**するとともに、**省エネ診断費用の一部を補助する、新たな補助制度を創設し、重点対策加速化事業を活用した「再エネ・省エネ設備導入」を伴走支援**する。

**対策**

省エネ意識を高め、エネルギー消費の効率化を図るため  
事業者向け省エネ診断費用の一部を補助する新たな補助制度を創設

**波及  
効果**

環境省重点対策加速化事業を活用した  
再エネ導入を伴走支援

市内企業のカーボンニュートラルを促進

### (1) 対象者

- ① **中小企業法に定める中小企業**
- ② 会社法上の会社に該当しないもので年間エネルギー使用量1,500kWh未満の事業所

※ 会社法上該当しないもの

**社会福祉法人、医療法人、NPO法人、協同組合等**

### (2) 補助金額等

省エネ診断事業により、自己負担した省エネ診断費用

**2分の1（上限1万円）**

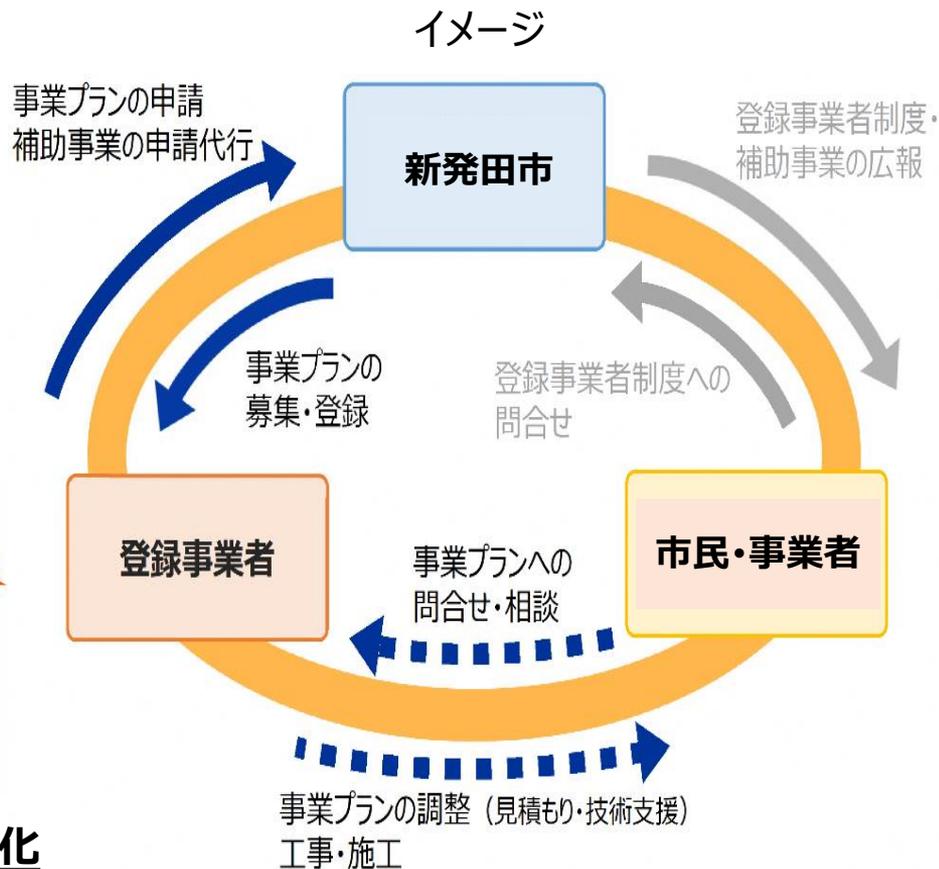
ただし、消費税、印紙税等の税金及び口座振込手数料は除く。

- 市内(又は県内:条件付)事業者を対象に「再エネ・省エネ設備取扱事業者」の登録制度を新たに創設
- 市と連携して補助制度の活用（PR）の働きかけや、金融機関とも連携（低利融資の紹介など）して、**官民一体となって地域全体の脱炭素化を推進**

登録事業者を  
活用した  
設備導入で…

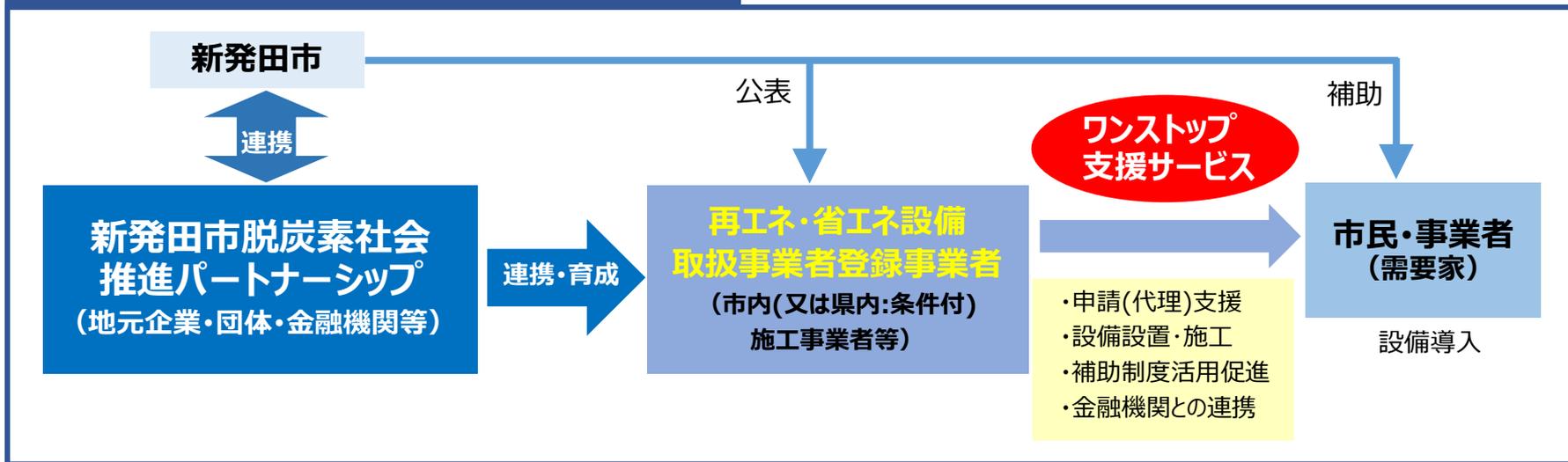
通常よりも  
**補助上限額  
引き上げ**

- ・設備導入の促進
- ・地域経済の活性化



- 登録事業者による、設備導入に関する相談や補助金申請（代理）等の補助金交付までの窓口を一元化した「ワンストップサービス」の提供により申請者をサポート

### 登録事業者による「ワンストップ支援サービス」



## 9. 新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤とした事業展開

パートナーシップを基盤として、「**再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度**」や「**ワンストップ支援サービス**」を提供し、**地域全体の脱炭素化**と**地域経済の活性化**の同時解決を実現する。

- 
- ① 市内事業者への施工機会が増加
  - ② 施工技術力・生産性向上による人材育成が加速し、価格競争の抑制と高品質なサービスを提供
  - ③ 事業者は持続可能な利益を追求し、安定した事業継続基盤を形成

### 市内金融機関との連携

- ① **脱炭素への投資を支援する融資制度「脱炭素支援パッケージ（仮称）」を導入**
  - ・市民の負担軽減による導入促進と事業者の事業継続性が高まり、雇用創出に繋がる。
- ② **パートナーシップを活用し、金融機関の支援メニューを市内事業者に紹介**
  - ・事業者が脱炭素経営へと転換し、さらなる脱炭素化の波及を促進する。

R6.2.16設立

R6年度～

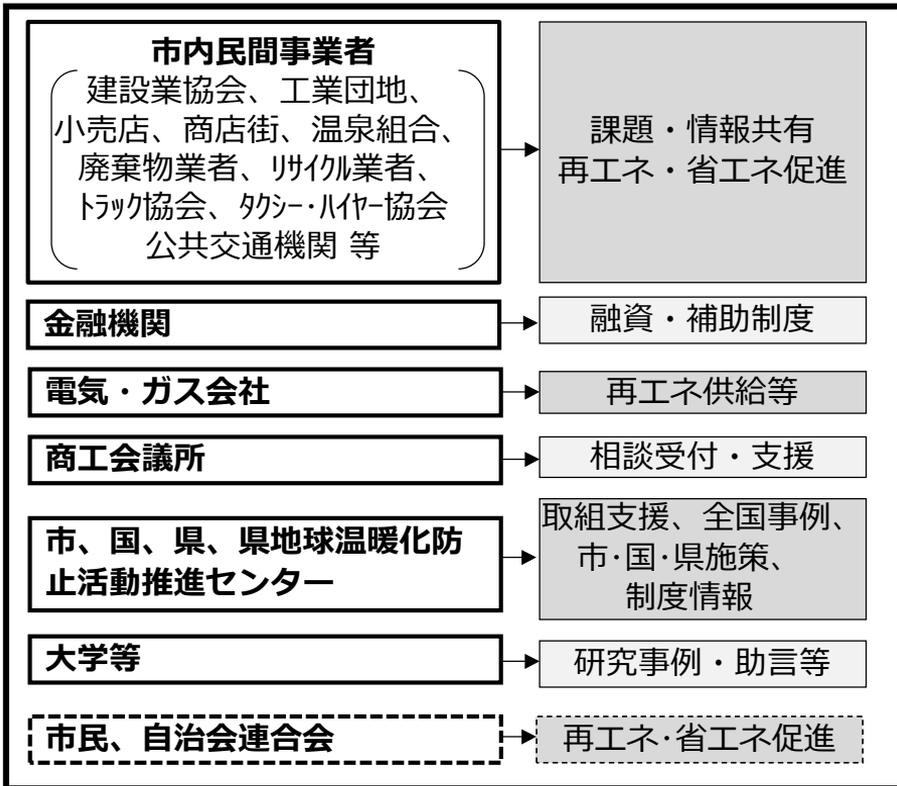
2050年

会議の設立・運営

課題共有・情報集約

市民・事業者の脱炭素化の促進

ゴール



- 会議の開催
- 課題解決策の検討
- 事業取組の推進
- 集約情報の発信・普及  
(事業者の意識醸成)
- 普及セミナーの開催
- 相談、支援
- 相談窓口の設置、支援



**脱炭素化社会の実現**

令和7年度

準備期間

令和8～11年度（4年間）

重点対策加速化事業実施

6/11 事業採択

8/1～ 事業者向け 省エネ診断支援補助金 支援開始

7月

再エネ・省エネ設備取扱事業者  
登録制度の創設

ワンストップ支援サービスの創設

1月以降

再エネ・省エネ設備取扱事業者、ワンストップ  
登録開始、事業者認定（2月中旬～）

1月中旬 **第2回パートナーシップ会議**

8月 脱炭素支援パッケージ(仮称)制度設計検討



4月

補助事業開始

市民向け  
(太陽光、蓄電池、高効率空調)

事業者向け  
(太陽光、蓄電池、高効率照明)

・施設園芸農家  
(地中熱、高効率空調)